

祝 令和8年 標津町二十歳のつどい



特集：令和8年標津町二十歳のつどい……………2～3  
 特集：令和8年標津消防団出初式……………4～5  
 令和8年度採用会計年度任用職員(事務職)募集……………8～9  
 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業……………10  
 標津文教施設等整備事業……………12  
 児童(扶養)手当支給・高額介護合算療養費のお知らせ……………14～15  
 危険ごみ分別方法……………16

令和8年  
標津町二十歳のつどい



# 輝く門出! 令和8年 笑顔はじける 二十歳のつどい

1月7日、生涯学習センターあすばるで「令和8年標津町二十歳のつどい」が開催され、39人が出席しました。

開催前の会場内では久しぶりに顔を合わせた同級生たちが近況を語り合い、学生時代の思い出に花を咲かせていました。

式典では、標津町民祭り水・キラリで先導役を務める第28代標太に大山純生さん、津々に永井夢来さんを選出。両名は委嘱状を受け取り、先代の標太・津々からはんてんを継承され、最後に先導役の責任を果たす旨の決意を述べました。

続いて「わたしの夢・目標」では、一人一人が壇上に立ち「成人としての自覚を持ち、前向きに頑張ります」「地域貢献できる社会人になれるよう勉学に励みたい」など抱負を発表し、その後、山口町長のお祝いのことばやお世話になった方々からの応援メッセージが披露されました。

最後に運営委員長の加藤悠仁さんが代表あいさつで「二十歳という大きな節目を迎えましたが、振り返ってみるとこれまでたくさんの方々を支えられながらここまで来ることができました。このふるさと標津に誇りをもって、それぞれの地で、それぞれの人生を歩んで参りますので、これからも温かい応援やご指導をよろしく願います」と力強く述べて締めくくりました。





運営委員の皆さん  
式典の準備から運営まで  
お疲れ様でした!

運営委員：川嶋ひかりさん(左)、加藤悠仁さん(中)、戸田月乃さん(右)

# 令和8年 標津消防団出初式

標津消防団出初式が1月6日に開かれ、同消防団本部と全3分団から団員37人が参加しました。

時おり肌に突き刺さる冷たい風が吹く中、生涯学習センターあすばる駐車場で観閲式が行われ、各分団が分列行進を行い、1年間の無火災を祈願し団員の士気を高めました。

その後、同センター多目的ホール内で、地域の消防活動に貢献された消防団員の表彰が行われた後、斉藤団長が「地域住民の生命、身体、財産を守り、被害の軽減に努めるよう一層の訓練に励んでいただきたい」と訓示を述べました。



## 表彰受賞者のご紹介 (敬称略)

### 北海道消防表彰

#### 勤労賞(20年勤続)

与羽 大輔(第1分団部長) 土井 貴義(第3分団部長) 桐島 友一(第3分団団員) 長谷川圭吾(第3分団団員)

#### 勤労賞(10年勤続)

宮崎 寿来(団本部団員)



### 北海道消防協会定例表彰

#### 特別功績章

山口 靖浩(団本部副団長)

#### 30年勤続表彰

久保 義広(第3分団班長)

#### 20年勤続表彰

与羽 大輔(第1分団部長) 土井 貴義(第3分団部長) 桐島 友一(第3分団団員) 長谷川圭吾(第3分団団員)

#### 10年勤続表彰

加瀬 勝紀(第1分団部長) 宮崎 寿来(団本部団員) 藤本 智暁(第1分団団員) 湯浅 将司(第1分団団員)

### 根室北部消防事務組合長表彰

#### 特別功績章

山口 靖浩(団本部副団長)

#### 功労賞(皆勤賞・精勤賞10回受賞者)

工藤 順子(団本部部長) 土井 貴義(第3分団部長)

#### 功績賞(皆勤賞・精勤賞5回受賞者)

塩沢 互(第3分団班長) 福本 治(第3分団団員)

#### 40年勤続表彰

山口 靖浩(団本部副団長)

#### 30年勤続表彰

久保 義広(第3分団班長)



## 標津消防団長表彰

### 皆勤表彰(出勤率100%で分団長以下の階級にある者)

佐藤 和博(第2分団分団長) 柳谷 恵子(団本部団員)

### 精勤表彰(出勤率80%以上で分団長以下の階級にある者)

方波見由美(団本部分団長) 西山 一樹(第1分団分団長) 工藤 正好(第3分団分団長)

小林 一之(第2分団副分団長) 門脇 博(第3分団副分団長) 工藤 順子(団本部部長)

大沼 剛(第2分団部長) 奥 雅彦(第3分団部長) 合田 泰之(第3分団部長) 吉田 栄一(第3分団部長)

土井 貴義(第3分団部長) 田村 幸雄(第2分団班長) 遠藤 幸一(第3分団班長) 田中 德行(第3分団班長)

塩沢 互(第3分団班長) 木村 幸裕(第3分団班長) 長谷川佳世(団本部団員) 川瀬 陽(第2分団団員)

井上 祐太(第2分団団員) 長谷川圭吾(第3分団団員) 所 聖人(第3分団団員) 吉田 達(第3分団団員)

上松 哲也(第3分団団員) 福本 治(第3分団団員) 藤森 巨樹(第3分団団員)

### 35年勤続表彰

齊藤 幸雄(第3分団部長)

### 15年勤続表彰

川畑陽一郎(第1分団班長) 田中 德行(第3分団班長)

小野 哲也(第3分団団員)

### 5年勤続表彰

松田 奈穂(団本部団員)



## 地域の安全に貢献 功績をたたえて!

### 柴田俊一さん 瑞宝双光章受賞

柴田さん(元標津消防署長)は、多年にわたり消防士として、高邁な消防思想のもと地域住民の生命と財産を守る活動に尽くされた功績が認められて、令和7年11月3日に瑞宝双光章の荣誉に輝きました。



## スプレー缶による火災注意!

問合せ 標津消防署予防係 TEL 82-2319

エアゾール製品と呼ばれる防水スプレー・パーツクリーナー・殺虫剤などのスプレー缶は、缶内に内容物と噴射剤が封入されています。中に可燃性のガスが含まれているため、廃棄方法を間違えると危険な事故につながる場合があります。

### ■事件事例

- ・台所でスプレー缶のガス抜き中、缶から抜けた可燃性ガスがガスコンロに引火
- ・スプレー缶の穴あけ作業中に発生した静電気が、滞留していた可燃性ガスに引火
- ・車のダッシュボードの上に置いていたスプレー缶が破裂し、フロントガラスが破損

### ■廃棄方法(標津町の場合)

スプレー缶を廃棄する際は必ず中身を使い切り、穴を開けずに「危険ごみ」で廃棄してください。

※使い切らずに捨てる場合は、火気のない通気性の良い屋外でガスがなくなるまで噴射してください。

キ・ラ・リ

# ちびっこひろば

1歳6カ月児健診 Vol.123

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

12月23日、保健福祉センターひまわりで撮影。( )は保護者(敬称略)。



♡💬📍  
つかさ  
齋藤 緑咲ちゃん  
(学)



♡💬📍  
高橋ふたばちゃん  
(潤平)



標高生による

## 特別編 防災講座



問合先 住民生活課危機管理室 TEL 85-7243

私たち生徒会は、昨年の夏休みに北陸地方に行き、能登半島地震のことについて学んできました。その中でも特に印象に残っている石川県中能登町にある道の駅「織姫の里なかのと」でお聞きしたことについてお話をしたいと思います。

まず、「織姫の里なかのと」は、災害が起きた際に地域の方々が安心して集まれる場所が必要だという考えから、防災道の駅に指定されました。能登半島地震では、避難された方を受け入れたり、支援物資を集めて配布したりするなど、地域を支える大切な拠点として活躍しました。さらに、防災道の駅として活躍した「織姫の里なかのと」の防災トイレは、地下ピットを活用した仕組みで、断水時でも使用でき、能登半島地震ではさまざまな避難者が利用し、匂いがきつかったとおっしゃっていましたが、衛生環境の維持に大きく貢献しました。

このようなお話を聞き私は「織姫の里なかのと」

執筆者

しいく ぎんが  
椎久 銀河さん  
(標津高等学校2年)



で学んだことは、いつ災害が起こるかわからない標津町でもさまざまな形で活用できると思いました。日頃から備えを進め、人と人が支え合える体制をつくっておくことが、いざという時に多くの命と安心を守ることにつながると感じました。最近、標津町でも地震が多く発生しているので、皆さんもいざという時のために改めて災害への対策をしてみてもはいかがでしょうか。



▲道の駅の多目的トイレの活用方法の説明を聞く様子

# とよぼるからのお知らせ

図書館とよぼる TEL 82-2074



町民の憩いの場として、とよぼるの一室に本と飲み物を一緒に楽しめる空間をご用意します。図書館でゆっくりとしたひとときを過ごしませんか？ また、第10回は標津町を舞台にした映画「標津物語」など、標津に関連する作品を上映しますので、飲み物と合わせてご鑑賞ください。(詳しくは新聞折込チラシをご覧ください)

## 【第10回開催日程】

- 日 時** 2/16(月) 10:00～12:00  
**場 所** 〈カフェ〉とよぼる 〈試写会〉多目的ホール  
**メニュー** コーヒー・お茶・しべつ牛乳 など ※飲物無料  
**上映作品**  
 ・10:45～ 吉田類 北海道ぶらり街めぐり  
 ・11:20～ 日本遺産「鮭の聖地」の物語  
 ・13:20～ 標津物語  
 ・14:30～ 北方領土啓発 元島民の声



◀図書館とよぼる  
利用者登録はコチラ

## とよぼる内 書架配置リニューアル

とよぼるの書架配置リニューアル作業を以下の期間で実施します。作業期間中、開館および閲覧は通常どおり行う予定ですが、貸し出しなどの窓口対応をあすぼる事務所で行うことがありますのでご了承ください。

## 【作業予定期間】

**2/17(火)～2/27(金)**

## ●乳幼児健康相談 保健福祉センター健康推進担当 TEL 82-1515

内容	日程	受付時間	備考
6～7カ月	2/26(木)	感染症予防対策のため 指定時間にご案内しま す。	場所：保健福祉センターひまわり ※対象の方には個別にご連絡します。 ※対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせ ください。
9～10カ月			
12～13カ月			
2歳児			

## ●おひさま(親子交流館) 場所：生涯学習センターあすぼる「和室・音楽室」 TEL 82-2900

イベント	対象	日程	時間	内容	備考
午前の部 ※予約不要	0～5歳	月・水・金曜日	9:30～11:30	2/2(月)節分 2/18(水)運動あそび	[お休み] 2/11(水) 2/20(金)午後 2/23(月)
午後の部	0～3歳 未就園児	月曜日	13:30～15:30	自由あそび	
	0～5歳	金曜日			
育児相談 ※要事前予約	0～3歳 未就園児	水曜日		育児で気になることがあ れば、一人で悩まずにご 連絡ください。	

## ●ぽっぴごーん(親子ひろば) 場所：川北体育館プレイルーム TEL 85-2224

イベント	対象	日程	時間	内容
午前の部 ※予約不要	0～5歳	月～金曜日	10:00～12:00	2/3(火)節分ゲーム 2/20(金)こども園交流(会場は川北こども園) 詳しくは川北生涯学習センターHP・SNS (Instagram・Fb)・ぽっぴごーんだよりをご 覧ください。
育児相談 ※要事前予約	0～5歳		13:00～16:00	育児で気になることがあ れば、一人で悩まずにご 連絡ください。

# 会計年度任用職員(事務職)を募集します

問合せ先 総務課職員担当 TEL 82-2131

町では、主に常勤職員の補助的業務を担う一般事務職で、令和8年4月1日任用の会計年度任用職員を次のとおり募集します。

## 1 会計年度任用職員とは？

地方公務員法第22条の2に基づき、一会計年度(4月1日～翌年3月31日)以内の期間で任用される、一般職の非常勤職員です。

## 2 募集職種

職 種	一般事務職	一般事務職 (障がいのある方)	インターン事務職 (標津高等学校卒業者就労支援)
対 象 者	原則として町内居住者で、事務経験があり、基本的なパソコン操作ができる方	基本的なパソコン操作ができ、以下のいずれかの手帳を交付されている方 <ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳</li> <li>療育手帳</li> <li>精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標津高等学校を令和8年3月に卒業見込みの生徒</li> <li>同校卒業者で、令和8年3月に専門学校や大学(短期大学含む)を卒業見込みの方</li> <li>上記の方のうち、令和8年1月末までに就職が決まっていない方</li> </ul>
募集人数	若干名	2人	若干名
採用方法	応募が多数の場合、書類選考および面接試験を実施		書類選考
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日の1年間 土日・祝日および年末年始休業を除く。 配属先によりシフト制あり。		令和8年4月1日～令和9年3月31日の1年間 土日・祝日および年末年始休業を除く。配属先によりシフト制あり。 <b>※期間中に就職が内定された場合は、任用期間を繰り上げて終了することも可能です。</b>
勤務時間	8:30～17:15 (うち休憩60分) 始業・終業時間は、配属先などにより異なる場合があります。	①8:30～17:15 (うち休憩60分)フルタイム ②1週間あたり30時間以上勤務 ※例：週5日勤務9:00～16:00(うち休憩60分)など 始業・終業時間は、配属先などにより異なる場合があります。	8:30～17:15 (うち休憩60分) 始業・終業時間は、配属先などにより異なる場合があります。
給 料	月額195,800円～232,000円 ※経験年数により、上記の範囲で決定します。【注】：次頁3(8)参照 なお、障がいのある方で勤務時間が上記②の場合は、時給換算となります。		月額195,800円 ※【注】：次頁3(8)参照

### 3 その他共通事項

#### (1) 応募資格

日本国籍を有し、地方公務員法第16条で規定される以下のいずれにも該当しない方

- 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- 標津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

#### (2) 休暇

- 年次休暇(有給)：10～20日付与
- 特別休暇(有給)：忌引、結婚、夏季休暇など ※取得要件あり
- 特別休暇(無給)：子の看護、短期介護、生理休暇など ※取得要件あり

#### (3) 諸手当

通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など

#### (4) 社会保険・公務災害補償

- 月給の方：共済組合(健康保険、厚生年金保険)、退職手当組合、公務災害補償制度
- 月給・時給の方：共済組合(健康保険)、日本年金機構(厚生年金保険)、雇用保険、公務災害補償制度  
※要件により、加入する制度が異なります。

#### (5) 服務

地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒・分限処分、その他服務規程(法令および上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為などの禁止)の対象となります。

#### (6) 応募方法

ホームページ掲載の試験申込書(専用フォーム)に顔写真データを添付の上、必要事項を入力し送信してください。

専用フォームには、右の二次元コードからもアクセスできます。

※専用フォームURL：<https://logoform.jp/form/S3rN/1390472>



#### (7) 申込期限

**2/13(金)** ※期限日の23:59まで送信可能

#### (8) その他

同時期に募集している各種町会計年度任用職員と重複して申し込みはできません。

左表の給料月額は今令和8年1月1日時点の金額であり、改定する場合があります。



# 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金活用事業

問合せ先 企画政策課地域振興担当 TEL 85-7240

国の令和7年補正予算成立を受け、エネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けた町民や事業者の皆さまを支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業を実施します。

## 事業持続のための水道料減免事業

物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するため、水道基本料の減免を行います。

### ■対象

町内で水道を利用している全世帯および事業所など

### ■減免額

水道基本料(9カ月分)

### ■期間

令和8年4月～12月分

## 生活支援商品券配布事業

物価高の影響を受けている町民に対し、町内で利用可能な商品券を全町民に配布します。

### ■対象

令和8年2月1日時点で標津町に住民登録がある方

### ■配布額

一人につき10,000円

### ■配布時期(予定)

令和8年3月から順次配布

## 給食費無償化事業

子育て世帯を支援するため、すでに実施している町内の小中学校と認定こども園の給食費を無償化するための費用に充当します。

### ■対象

町内小中学校および認定こども園

### ■期間

令和7年4月～令和8年3月

## 子ども食堂運営事業者緊急支援事業

町内の子ども食堂運営事業者を支援するため、運営に係る経費を助成します。

### ■対象

町内で子ども食堂を運営する事業者

### ■期間

令和8年4月～令和9年3月

## 福祉施設サービス提供体制維持支援事業臨時給付金

町内の介護サービスおよび障がい福祉サービスなどを提供する事業者の事業継続と経営安定化を支援するため、給付金を支給します。

### ■対象者

町内の介護・障がい福祉サービス事業者

### ■給付額

定員数や保有する車両台数に応じて算定



# 活用しています! ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)

問合先 企画政策課ふるさと納税担当 TEL 85-7240

昨年も町には多くのふるさと応援寄附金(ふるさと納税)が寄せられました。いただいたご寄附は寄附者の方が選んだ「使い道」に基づいて、大切に活用しています。ふるさと納税が活用されている具体的な取り組みをご紹介します。

## ■「試せる大地しべつ町」プロジェクト

地域課題や地場産業の活性化に挑む「チャレンジャー」を支援し、事業の成長や新たな取り組みの創出につなげるプロジェクトです。企業によるドローンなどの実証実験の受け入れ、クラウドファンディング支援を通じて町民のチャレンジを応援する「チャレサポしべつ」などに取り組んでいます。また、昨年はふるさと納税型クラウドファンディングで応援いただき、「しべつ牛乳」を活かした「しべつ牛乳ジェラート」が誕生しました。



## ■安心の居場所づくり

標津町は夏は涼しく過ごしやすいことが自慢でしたが、昨夏はこれまでにない異常な暑さに見舞われました。クーラーが設置されていないご家庭も多く、町では安心して涼める場所として、生涯学習センターあすばるをクールシェアスポットとして利用を呼びかけました。あすばるの空調は前年、ふるさと納税の寄附金を活かした改修工事で整備されたばかりで、いただいた寄附が安心の居場所作りにつながりました。



ふるさと応援寄附金はほかにも、農林水産業の振興や、子どもたちの学びの支援、病院などのインフラ維持、海の公園などの観光拠点の整備・維持など、標津町の未来に直結するさまざまな施策に活用されています。



## ふるさと応援寄附金ありがとうございました！

藤田 純さん(千葉県柏市)	小林 敬さん(神奈川県藤沢市)	武藤 夏樹さん(東京都品川区)
高梨 真一さん(茨城県つくばみらい市)	桐原 有輝さん(神奈川県横浜市)	松本 吉匡さん(石川県金沢市)
川合 純さん(京都府京都市)	田口 陽之さん(石川県野々市)	近藤 篤史さん(東京都大田区)
川田 忠正さん(群馬県邑楽郡)	広川 千裕さん(神奈川県藤沢市)	加治 慶太さん(岡山県倉敷市)
大江 京子さん(和歌山県新宮市)	川越 良則さん(札幌市)	河村 勇樹さん(東京都青梅市)
渡辺 政孝さん(東京都江東区)	小林 努さん(三重県度会郡)	柴田 智之さん(埼玉県蕨市)
江坂 幸七さん(東京都板橋区)	田高 都さん(神奈川県横浜市)	湊口 正裕さん(札幌市)
加藤 由香さん(静岡県静岡市)	岩山 浩将さん(札幌市)	高木 和宏さん(東京都江東区)
高橋 明男さん(埼玉県本庄市)	木村 恵さん(福井県福井市)	磯貝 祐司さん(神奈川県茅ヶ崎市)
石田 剛史さん(札幌市)	菅原 利耕さん(青森県青森市)	何 巴特さん(東京都荒川区)

2,202件の寄附をいただいています。※ご本人の了承を得て掲載しています。

寄附金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

# 老朽化する標津市街 教育関連施設複合化施設 建設のお知らせ

問合せ 教育委員会教育施設建設準備室 TEL 82-3110

教育関連施設複合化施設検討にあたり、今月号は基本構想・基本計画策定の実施方針をお知らせします。

町教育委員会では、「ともにつくる」「確実につくる」「総力でつくる」の3つの方針で、自然災害から町民を守り支える安心・安全の場となり、自然豊かな環境と共生する持続可能な施設を目指します。

## 3つの方針

### ともにつくる

単なる機能の集約による複合施設ではなく、各機能や活動がつながり、これから広がる「しべつのみらい」を見据えた複合施設を目指すこととしており、実現するためにさまざまな人の想いと課題を共有し、同じ方向性をもって「ともにつくる」「みんなでつくる」プロセスを大切にしていきます。

### 確実につくる

段階的な検討プロセスを設定し、フェーズや体制ごとに明確な課題を整理し、リアリティをもった標津らしい施設を目指します。情勢の変化や資材物価の変動状況を常にモニタリングしながらコスト要件をしっかりと整理していきます。

### 総力でつくる

専門人材を多く抱える株式会社久米設計(委託事業者)と協働し、課題検討に対して迅速に対応、多角的視点と知見でプロジェクトを正確に捉え、標津の想いや課題を関係者や町民の皆さまとともに「カタチ」にしていきます。

## しべつみらいワークショップを開催します

下記日程で新複合施設整備に関するワークショップを開催します。申込不要で参加できますので、興味のある方はこの機会にぜひご参加ください。

**日時** 2/11(水)10:00~12:00

**会場** 生涯学習センターあすばる「大ホール」

**対象** 町内に在住、在勤、在学の方(高校生以上)

**内容** 本施設整備計画の説明/グループでの意見交換

## アンケート調査への参加のお願い

ワークショップの開催と併せて、町民の皆さまのご意見を伺うアンケート調査を実施します。結果は、本施設整備計画策定における大切な基礎資料となるものです。

アンケート用紙またはwebフォームから内容をご確認いただき、期日までにご回答ください。

**回答期限** 2/4(水) 17:00

**回答方法** webフォーム <https://logoform.jp/form/S3rN/1340390>

アンケート用紙 生涯学習センターあすばる、川北生涯学習センター、総合体育館に設置しています。



左記URL二次元コード

# 町・道民税等の申告のお知らせ

問合せ先 税務課税務担当 TEL 85-7242

令和7年分町・道民税等の申告受付を次の日程で行います。

月 日	時 間	場 所	対 象 地 区
2/16(月) ～2/17(火)	9:00 ～16:00	川北生涯学習 センター	寿町、共栄旭町、桜ヶ丘町、川北郡部、北標 津地区(農業所得者を除く)
2/18(水) ～3/16(月) (土日・祝日を除く)	9:00 ～17:00	役場1階 第1会議室	上記地区以外の方および上記地区で期間内に 申告できなかった方

## 【申告しなければならない方】

◎令和8年1月1日現在、標津町内に住んでいる方で、

- (1)前年中に収入のあった方(2カ所以上から給与の支払いを受けている方など)
- (2)国民健康保険に加入している方
- (3)後期高齢者医療加入者と同一世帯の20歳以上の方
- (4)所得などが影響する国・道などの福祉諸制度を利用される方
- (5)障害基礎年金を受給している方や国民年金保険料を免除申請されている方
- (6)土地・建物などの売却により収入を得た方

※職場で年末調整をした方は申告する必要はありませんが、医療費控除などの申告を要する方は申告してください。

- ・申告をしなかった場合、諸控除が認められず高い税金を納める場合があります。また、所得証明・非課税証明などの交付を受けることができません。
- ・年金収入の合計額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告は必要ありませんが、社会保険料や生命保険料控除などを受けるためには、町・道民税の申告が必要になります。

## 【申告の際に必要なもの】

令和7年分生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などマイナンバーが分かる書類(扶養者分も含む)、国民年金保険料控除証明書、寄付金の領収書、医療費などの明細書(領収書の提出は不要です)

※役場税務課、川北生涯学習センターに医療費明細書があります。(医療を受けた方を病院ごとに記載願います)

※領収書は各自で5年間保存する必要があり、税務署から求められたときは提示または提出しなければなりません。

事業・不動産所得のある方は収支内訳書または青色申告決算書

**給与・年金所得の方は源泉徴収票を持参してください。**

- ・国税庁ホームページからパソコンやスマートフォンを活用して所得税などの申告書を作成し、e-TAX(電子申告)または印刷して郵送により提出することができます。

※令和7年から申告書の提出先が根室税務署から札幌国税局業務センター帯広分室に変更となっています。

〒080-8515 帯広市西5条南8丁目帯広第2地方合同庁舎 札幌国税局業務センター帯広分室

## 【提出書類のお願い】

役場への給与支払報告書(支給している全ての受給者のもの)、償却資産申告書の提出期限は、2/2(月)までとなっていますので、未提出の方は至急提出してください。

# 児童扶養手当・児童手当を支給しています

問合先 住民生活課保険医療担当 TEL 85-7243

## ■児童扶養手当

児童扶養手当は、以下の状況にある児童を養育している父母や養育者に支給されます。

- 両親が離婚している場合
- 親が結婚していない未婚の状態である場合
- 父親や母親が死亡している場合
- 父親や母親が行方不明である場合
- 父親や母親が重度の障がいを持っている場合

この手当は、児童が18歳になる年度の末日まで支給されます。(所得制限があります)

### 令和7年度支給額

子どもが1人の場合	2人目以降の加算額
全部支給 46,690円 一部支給 11,010～46,680円 (10円単位で設定)	全部支給 11,030円 一部支給 5,520～11,020円 (10円単位で設定)

### 支給日

奇数月の11日(土日、祝日の場合は直前の金融機関営業日)

## ■児童手当

児童手当は、日本国内に住む児童(0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子)を養育している方に支給されます。

支給対象となる児童および受給者に、次の異動があった場合は手続きが必要です。

- 出生・死亡したとき
- 転入・転出するとき
- 氏名・住所を変更したとき
- 公務員になったとき・公務員を退職したとき
- 児童福祉施設などに入所・退所したとき

※高校生年代までの子どもを養育しているにも関わらず、児童手当を受給していない方は問合先へご連絡ください。

※公務員の方は勤務先から支給されます。

### 支給額

	3歳未満	3歳以上18歳年度末まで
第1子 第2子	1人につき月額15,000円	1人につき月額10,000円
第3子以降	1人につき月額30,000円 大学生年代※のお子さんから年齢順に1人目、2人目と数え、高校生以下のお子さんが3人目以降となる場合	

※大学生年代の子は、同居・別居、進学・就職などの状況にかかわらず、親などの経済的負担がある場合のみ対象

### 支給日

偶数月の10日(土日、祝日の場合は直前の金融機関営業日)

## 後期高齢者医療制度

# 高額介護 合算療養費の お知らせ

問合せ 住民生活課保険医療担当 TEL 85-7243



### ■高額介護合算療養費

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

世帯で1年間(8月1日～翌年7月31日)の医療費と介護サービス費の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、基準額(世帯の限度額)を超えた額が支給されます。

支給対象となる方には毎年3月頃に申請のお知らせを送付します。新たに後期高齢者医療制度に加入された方や道外から転入された方などは、送付できない場合がありますので、お知らせが届かない支給対象の方は、問合せ先へご連絡ください。

以下の場合には対象となりません。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合
- 支給額が500円以下の場合

### ■令和6年度分計算期間

令和6年8月1日～令和7年7月31日

### ■基準額表

負担割合	区 分		基準額(世帯の限度額)
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
2割	一定以上所得者		56万円
1割	一般		
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除)、または老齢福祉年金を受給している方

# 電池組み込み家電は危険ごみです

問合せ 住民生活課環境衛生担当 TEL 85-7243



専用の充電器やUSBケーブルを用いて充電するリチウムイオン電池内蔵のコードレス製品が数多く販売されていますが、リチウムイオン電池は強い衝撃や圧力が加わると発火や爆発を引き起こす可能性があります。次の内容に気をつけて適切に廃棄しましょう。

## ■廃棄方法

- 電池を取り出せる場合  
本体は「燃やせないごみ」、電池は「危険ごみ」へ分別してください。
- 電池が取り外せない場合  
本体ごと「危険ごみ」で出してください。

**危険ごみは、必ず中身が確認できる「透明な袋」に入れて廃棄しましょう！**

## ■膨張・破損した電池(組み込み家電)の廃棄方法

- 膨張・破損した電池(組み込み家電)は発火や爆発の危険性が特に高いため、可能であれば清掃センターへ直接搬入してください。
- やむをえず「危険ごみ」として出す場合は、他の危険ごみと混ぜず、**膨張・破損した電池(組み込み家電)のみを袋に入れてください。**



▲膨張したモバイルバッテリー

**燃やせるごみや資源ごみへの電池、家電混入は絶対にやめましょう！**

## ■危険ごみの区分

区分ごとに必ず分別し、中身が確認できる透明な袋に入れてゴミステーションに出してください。

区分	概要
蛍光灯	各種蛍光管類、電球類(水銀灯、ハロゲンランプ、LED含む)
電池類	乾電池、ボタン電池、各種充電電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニッカド電池)、モバイルバッテリー ※車用バッテリーなどの鉛蓄電池は収集・直接搬入できません。
電池組み込み家電	内蔵電池が取り外せない家電類 (スマートフォン、ワイヤレスイヤホン、ロボット掃除機、携帯ゲーム機、電子たばこなど) 
スプレー、ガス缶	スプレー缶、カセットガス缶、キャンプ用ガス缶 ※中身を使い切り、穴を開けずに出してください。
水銀を使用した製品	水銀体温計、水銀血圧計など
発火物	ライター、チャッカマン、マッチ、着火剤、未使用花火・発煙筒 ※ライターやチャッカマンは使い切ってから出してください。 ※各種燃料油や潤滑油などの廃油類は収集・直接搬入できません。

## 尿酸の基礎知識と健康への影響

### 尿酸とは

尿酸は血液中を流れる老廃物の一つで、最終的には腎臓から尿や便に排泄されます。特定健診や若者健診などで確認でき、基準値より高い状態が長く続くと痛風発作を起こしたり、慢性腎不全など腎臓の機能障害につながる危険があります。

### 尿酸は何からつくられる？

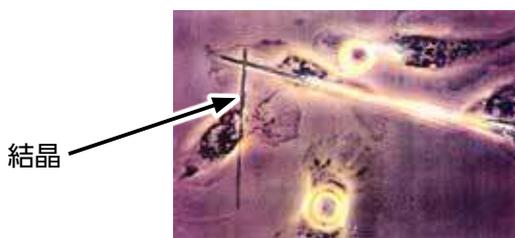
1つ目は細胞からです。体の細胞は常に古いものから新しいものに入れ替わっており、その時にプリン体と呼ばれる物質が生成されます。生成されたプリン体の一部は再利用されますが、再利用されなかった分は分解され尿酸になります。

2つ目は食べ物からです。食品(肉、魚、大豆など)は細胞で構成されており、プリン体が含まれています。また、多量のアルコールを摂取すると肝臓が活性化し尿酸の生成を促進します。特にビール成分の麦芽はプリン体を多く含むため尿酸値が上がる原因になります。さらに、果物などの果糖や糖分を含むジュース、スポーツドリンクなどの清涼飲料水も尿酸値を増加させる要因となります。

### 尿酸値が高いとどうなる？

#### ①痛風

高尿酸血症(7.1mg/dL以上)になると血液や関節液などに溶けていた尿酸が結晶化して針のような形になり関節に張り付きます。これらが急激な運動、その他の原因で剥がれて炎症を起こすと関節炎として「痛風発作」になります。文字通り、「風が当たるだけで痛む」ほどの激痛に見舞われます。



#### ②痛風腎

高尿酸血症が長く続くと尿酸の結晶が腎臓の細い血管(直径約0.005mm)にくっつきます。また、高尿酸血症の方は肥満、高血圧、糖尿病、脂質異常症なども合併していることが多く、これらが合わさることで腎臓に悪影響を及ぼし、慢性腎不全や人工透析になる危険があります。

### 標津町の肥満者と尿酸値

標津町の特定健診(40~74歳)の結果をみるとばらつきはありますが、尿酸異常値(尿酸値7.0mg/dL超)の集団では非肥満者(体格指数BMI25未満)より肥満者(BMI25以上)のほうが多いことが分かりました(表1)。また、尿酸正常値(7.0mg/dL以下)の集団では非肥満者のほうが多いことが分かります(表2)。

表1 尿酸異常値(7.0mg/dL超)

年度	合計人数	非肥満 (BMI25未満)		肥満 (BMI25以上)	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
令和4年度	25	9	36.0	16	64.0
令和5年度	31	16	51.6	15	48.4
令和6年度	42	18	42.9	24	57.1

\*BMI(体格指数): 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

\*合計人数: 表1、2について特定健診受診者のうち尿酸検査実施者を計上

表2 尿酸正常値(7.0mg/dL以下)

年度	合計人数	非肥満 (BMI25未満)		肥満 (BMI25以上)	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
令和4年度	329	206	62.6	123	37.4
令和5年度	370	229	61.9	141	38.1
令和6年度	352	223	63.4	129	36.6

内臓脂肪型肥満では脂肪から出る生理活性物質による代謝異常により、プリン体の生成が進み、尿酸の排泄が抑えられ高尿酸血症になります。アルコールや肉、魚、糖分などの取り過ぎを見直し、肥満を改善していくことが大切です。

# 地域おこし協力隊活躍中！

ロボットによる植林補助実証実験を実施しました！



地域おこし協力隊  
ロボット技術導入アドバイザー  
あだち なみへい  
**安達 波平**



地域おこし協力隊・ロボット技術導入アドバイザーの安達波平です。昨年4月に着任し、この一年は特に一次産業における作業補助ロボットの開発に力を入れてきました。

GPSを用いて決められた位置にスプレーでマーキングできる植林作業補助ロボットを制作し、ハシバミの植栽位置決めを自動化する実証実験を行いました。実験では、作業の効率化に向けた実用性を確認するとともに、機械的な課題も明らかになりました。標津町の森林づくりに役立つよう、今後も改良を重ね、現場で安心して使えるロボットを目指していきます。

来年度は技術開発を加速させるとともに、ロボット技術の普及啓発にも力を入れていきたいと考えています。

熊×鹿×よそ者



地域おこし協力隊  
森林インノベーションマネージャー  
はせがわ のりひこ  
**長谷川 智彦**



◀ Instagram でも  
作業風景発信中！

東京を離れて標津に着任し早9カ月。定期的なレジャーワークショップの開催に加え、シカやクマの皮をなめし工場へ発送して標津ブランドの特産品化を目指して製品開発に奔走しています。

9月に運営を主導したクマシカフォーラムでは町内初のYouTube生配信を導入し、現場の声を広く届ける確かな手応えを得ました。また、これまで標津を知らなかった17組50人もの友人が私をきっかけに足を運んでくれました。豊かな食と自然に衝撃を受け「また絶対来る」と語る彼らを見て、着実にファンが増えていく実感があります。

これからも「よそ者」の視点を強みに、町に新たな風を吹き込んでいきます。

## 「日本で最も美しい村」連合の資格審査を受けました

「日本で最も美しい村」連合は美瑛町や赤井川村など7町村により平成17年10月に発足し標津町は平成19年に加盟、今年で20年目を迎えます。連合では定期的に加盟資格を有しているか審査を行っていますが、本町は昨年10月に加盟資格審査を受け、結果は総合評価「B」で合格となりました。(A～Dで評価され、C以上が審査通過)

今回の審査では、住民が景観や文化の継承活動に積極的に参加している姿勢や、多様な地域産品の開発、「体験」を商品化する創意工夫が注目されたほか、開拓の歴史を示す「まちなみ」や遺構が「美しい村連合」の登録資源にふさわしい価値であると評価されました。

これからも連合の理念の基、よりよい景観づくりや地域の資源・伝統を活用した経済的自立による持続的なまちづくりを推進していくために、皆さま一人一人の主体的な参画が欠かせません。家の周りのごみ拾いや草取りなど、日常の小さな行動の積み重ねも美しい村を未来へとつなげていく大切な取り組みとなりますので、引き続き町民の皆さまのご理解ご協力をお願いします。



■ 問合せ先 企画政策課企画政策担当 TEL 85-7240

## サーモン科学館が2月1日(日)から開館します！



◀ Instagram



◀ X (旧Twitter)

「魚道水槽」では泳ぎ始めたサケの稚魚を展示し、特別展「サケの学びは地域の学び～標津高校とサーモン科学館の連携～」では、標津高等学校による海洋教育の取り組みを紹介します。

冬季限定「メガ盛りエサ」(数量限定)も販売！

■ 開館時間 9:30～17:00(入館受付は16:30まで)

■ 休館日 2～4月は毎週水曜日

■ 問合せ先 サーモン科学館 TEL 82-1141



## 各公共施設にご意見箱を設置しています

町民の皆さまと手を携えたまちづくりを推進していくため、町では下記公共施設に「ご意見箱」を設置し、町政に対するご意見を募集しています。

### ■ 設置場所

役場庁舎、保健福祉センター、標津町生涯学習センター、川北生涯学習センター、総合体育館、標津病院

### ■ 意見の公表

投稿されましたご意見は、個人情報を除き広報紙および町ホームページで公表します。

### ■ 注意事項

住所、氏名を明記していない、誹謗中傷、営利目的、政治活動、宗教活動などに当てはまる場合は、受け付けできませんので、ご了承ください。

■ 問合せ先 企画政策課広報統計担当  
TEL 85-7240

## 町長直通メールをご活用ください

町では町民の皆さまとともに「協働」のまちづくりを推進していくため、町長が直接見る「町長直通メール」を開設しています。必須事項を記入し送信いただくことで、直接町長へメールが届きますので、生活する上でお気づきになったことなど、お気軽にご連絡ください。

■ 直通メール mayor@shibetsutown.jp

■ 必要事項 氏名、住所、生年月日

■ 注意事項

- 匿名のメールは受付できません。
- 町内在住の方のみご利用できます。
- 全てに返信、回答するものではありません。

■ 問合せ先 企画政策課広報統計担当  
TEL 85-7240



## 2月7日は「北方領土の日」

北方領土問題への関心と理解を深め、返還要求運動を盛り上げよう

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、国民の長年にわたる悲願です。戦後80年が経過しましたが、先人たちが返還要求運動に込めた早期解決の思いは、今なお、届くことなく今日に至っています。

今後も領土問題の解決と平和条約の締結に向け、返還要求運動が国民総意であることを国内外に強く発信し続けることが重要です。

本町でも、国が定めた「2月7日・北方領土の日」を中心に関係機関と連携し、パネル展や署名コーナーを設置しています。返還要求運動の原点の地域住民として、一人一人の思いを北方領土返還の早期実現に反映させましょう。

### ■2026「北方領土の日」根室管内住民大会(式典、中学生弁論発表など)

日時 2/7(土)12:00～

場所 根室市総合文化会館「大ホール」

主催 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会

### ■令和7年度「特別啓発事業」北方領土返還要求写真パネル展

日程 2/2(月)～16(月) ※最終日は13:00まで

場所 生涯学習センターあすばる「ロビー」

主催 北方領土復帰期成同盟根室地方支部、千島歯舞諸島居住者連盟標津支部

### ■返還要求署名コーナー

場所 北方領土館【常設】、サーモン科学館【常設】、役場「1Fロビー」【2月中】

生涯学習センターあすばる「ロビー」【2/2(月)～16(月)】

### ■問合せ 企画政策課北方領土対策担当 TEL 85-7240



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」



## 町営・公営住宅入居者募集

入居を希望される方は2月12日(木)までに、申込書を提出してください。入居条件など詳しくは問合せ先へご連絡ください。

### ■公営住宅

緑団地E-1 2LDK(61.12㎡)

家賃範囲 19,800～57,300円

旭団地B-2 2LDK(64.20㎡)

家賃範囲 20,800～47,800円

※緑団地は福祉住宅として除雪や災害時などにご協力をお願いしています。

### ■町営住宅

望ヶ丘ハイム 204号室

・間取り 3LDK(61.79㎡)

・家賃 50,000円/月

※子育て・若年夫婦・移住世帯は、35,000円/月

### ■主な入居要件

【共通】

- ・世帯員の合計所得が基準以上であること。
- ・町税などの滞納がないこと。

【町営住宅】

- ・夫婦を基準とする2人以上の世帯であること。

### ■問合せ 建設水道課住宅担当 TEL85-7247



## 令和8年度浄化槽設置希望者募集

町では、トイレ・台所・お風呂・洗濯などの生活排水を処理するための浄化槽を設置する事業を実施しています。浄化槽を設置することで、生活の利便性や快適性が向上し、衛生的で快適な生活を送ることができます。

令和8年度に新築やリフォームで設置を希望される方は、問合せ先へご連絡ください。

■募集期間 2/2(月)～3/27(金)

■募集基数 5基

※募集基数に達した時点で申し込みを締め切る場合があります。

※環境省の補助金を活用しているため、各種条件があります。



## 人権擁護委員紹介

菅原晋さんが人権擁護委員に任命されました。

■任期 令和8年1月1日～

令和10年12月31日



## RSウイルスワクチン接種助成事業のお知らせ

町では、RSウイルス感染症の予防と罹患後の重症化を防ぐことを目的に、RSウイルスワクチン接種費用を半額助成しています。接種を希望される方は、下記内容をご確認の上、申し込みください。

### RSウイルス感染症とは

RSウイルスの感染による呼吸器の感染症です。症状は、発熱、鼻汁などの軽い風邪症状から重い肺炎までさまざま、生涯を通じて繰り返し感染する可能性があります。高齢者は重症化するケースがあり、基礎疾患がある場合はさらにリスクが高まります。

- **対象者**
  - ・町の住民基本台帳に登録されている60歳以上の方
  - ・基礎疾患があり医師が本剤の接種を必要と認めた50歳以上の方
- **助成額** 1人14,000円(接種費用の半額)
- **持続期間** 約3年(3年に1回接種)
- **申込先** 標津病院 TEL 82-2111(平日9:00~17:00)  
※申し込み後、日程調整を行い標津病院で実施します。
- **問合せ先** 保健福祉センター管理・保健予防担当 TEL 82-1515  
※ご不明な点は、問合せ先へご連絡ください。

## 奨学資金を貸し付けします

学生の学校生活のために必要な資金を貸し付けしています。また、保育教諭学校に進学する方は所得制限がなくなり、町外在住の標津高校生も支給対象としています。詳しくは問合せ先へご連絡ください。

- **対象者** 高校、短大、大学、専門学校などに進学・在学する方で、学資の支弁が困難な方
- **申込期間** 3/2(月)~4/10(金)
- **貸付額**
  - ・高等学校 月額 8,000円
  - ・大学、短大、看護師学校、専門学校 月額 20,000円
  - ・保健師、助産師学校、保育教諭学校 月額 25,000円
- ※保育教諭学校に進学された方は、町内認定こども園に3年間勤務した場合、奨学金の返還を免除します。
- **償還方法** 卒業後1年間据え置き、貸与期間の2倍の期間で償還となります。
- **問合せ先** 教育委員会管理課 TEL 82-3110

## 町外への通院交通費を助成します！

町では、重度障がい、特定疾患や指定難病、小児慢性特定疾病などで医療費受給者証の交付を受けている方や介護者、同行者(通院に際し医師が必要と認める方1人に限る)を対象に、2025年(1年間)に町外医療機関の通院に要した交通費の一部を助成します。

申請方法など詳しくは問合せ先へご連絡ください。(所得制限などの資格要件があります)

- **申請期限** 3/13(金)
- **問合せ先** 保健福祉センター社会福祉担当  
TEL 82-1515

## 歯っぴー☆KIDS大集合

町では「歯っぴー☆KIDS(令和4年生まれのむし歯のない子)」の写真を巡回展示します。保護者による「むし歯にならないためのヒケツ」なども書かれていますので、ぜひご覧下さい。

展示場所	展示期間
標津認定こども園	2/2(月)~9(月)
役場	2/10(火)~16(月)
保健福祉センター	2/17(火)~27(金)
川北生涯学習センター	2/28(土)~3/9(月)
川北認定こども園	3/10(火)~23(月)
あすばる	3/24(火)~31(火)

- **問合せ先** 保健福祉センター健康推進担当  
TEL 82-1515



## 町長の動静 (12/21～1/20)

- 12/15(月) 令和7年第4回標津町議会定例会ほか
- 12/18(木) 標津町民祭り水・キラリ実行委員会反省会
- 12/23(火) 町営金山スキー場安全祈願祭
- 12/25(木) 根室市 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会会議ほか
- 1/1(木) 標津神社令和8年歳旦祭
- 1/6(火) 標津漁業協同組合地方卸売市場 令和8年せり開業式
- 1/7(水) 令和8年標津町二十歳のつどい
- 1/10(土) 釧路市 衆議院議員伊東よしたか・北海道議会議員伊東尚悟合同新年交礼会
- 1/20(火) 中標津町 根室管内町長会議ほか  
(以上、主なもの)



## 2月のスポーツ

- 2日(月)、16日(月) スポーツ体験教室 [15:45～総合体育館]
  - 7日(土) 管内中学生学年別卓球大会 [9:00～総合体育館]
  - 8日(日) 第52回標津スプリント選手権大会兼大菅小百合記念大会 [9:00～町営リンク]
  - 14日(土) JR北海道「卓球講習会」 [13:00～総合体育館]
  - 15日(日) JR北海道「卓球講習会」 [9:00～総合体育館] スキー場まつり [10:00～金山スキー場]
  - 18日(水) 森田弘美氏「バレーボール教室」 [16:00～川北体育館]
  - 19日(木) 防犯高齢者レクリエーションの集い(健) [9:30～あすぱる]
  - 21日(土) バドミントン講習会 [9:00～総合体育館]
  - 22日(日) 野球体験教室 [9:00～総合体育館]
  - 28日(土) フットサルin標津 [9:00～総合体育館]
- ※(健)は健康ポイント対象事業です。



## 戸籍の窓口から (12/11～1/10届け出分)

- ご結婚おめでとう!**  
漆原 雷さん・戸田 文菜さん (望ヶ丘町)
- お誕生おめでとう!**  
高橋 寅稀くん(双葉町) 潤 平・つばさ  
杉山 望夢くん(望ヶ丘町) 広 夢・季 子
- おくやみ申し上げます**
- |    |                |     |
|----|----------------|-----|
| 三上 | エキ子さん(曙町)      | 74歳 |
| 茅原 | 遵一さん(茶志郎パイロット) | 87歳 |
| 下山 | 一夫さん(北川北)      | 93歳 |
| 畠山 | ミツ子さん(双葉町)     | 87歳 |
| 古川 | 富枝さん(伊茶仁)      | 90歳 |
| 下西 | 君子さん(南川北)      | 96歳 |
| 鎌倉 | 忠佳さん(弥栄町)      | 88歳 |



## 寄付寄贈 ありがとうございました (12/11～1/10届け出分)

- 標津病院にー 茅原 一也さん
  - 社会福祉協議会にー 渡辺 鉄雄さん 畠山 賢潤さん 茅原 一也さん 鎌倉 征子さん 古川 和子さん 標津町商工会女性部さま
  - はまなす苑にー 大石 正一さん 加藤 勇一さん 柴田 雅昭さん 林 裕子さん 芦崎 浩樹さん 岩倉 信子さん 中村 優子さん 平岡 夏空さん 田村フジ子さん 本間 保雄さん 北海道コカ・コーラリテール&ベンディング(株)さま メナード化粧品標津旭代行店さま NPO法人 キラリ工房さま
  - 陽だまりにー 柴田 雅昭さん
- ※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

## 森林整備のことなら森林組合へ!!

国や町の補助を活用した植林・下刈・間伐等の各種事業や所有森林の皆伐等お気軽にご相談下さい。  
※そのほか椎茸駒菌や薪等も販売中!!

**Forest 標津町森林組合**  
標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内 TEL 85-7244

## 車の買取もお任せ下さい!!

<年度末の決算期がチャンス!!>  
買取は(株)JTM・(株)タウ・(株)はなまる他社の買い取り価格と比較して下さい。

お試しに、是非見積もりを!  
損害保険トータルプランナー  
**遠藤損害保険事務所**  
代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>  
Tel:090-4873-1097  
Mail: yukioend@outlook.com



実施期間/2月2日～2月28日  
学習日/火・金 計2回まで  
●教科 算数・数学、英語、国語 1教科から学べます  
●対象 幼児、小学生、中学生、高校生以上

**KUMON**

公文式標津教室 川口  
標津町南5条西3-2-4  
TEL 090-6266-2904



広告募集中



## ほくでんネットワーク 停電情報配信サービス

ほくでんネットワークの公式LINEアカウントに登録すると、ご希望地域の停電情報をLINEでお知らせします。二次元コードから「友だち追加」ができますので、ご利用ください。

※登録・利用は無料です。



### ■ 問合せ先

北海道電力ネットワーク株式会社  
中標津ネットワークセンター  
TEL 0120-06-0674



## 精神保健福祉遠隔相談は 完全予約制です

中標津保健所では、毎月この問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるインターネット回線での遠隔相談を開設しています。

■ 日 時 2/26(木)  
13:30~16:30

■ 場 所 中標津保健所

■ 申込先 中標津保健所健康推進課  
TEL 0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。



## 年金相談は 完全予約制です

年金出張相談所を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

■ 日 時 3/3(火) 13:00~17:00  
3/4(水) 9:00~14:00

■ 場 所 中標津町役場  
※ご本人や配偶者の基礎年金番号がわかる書類をお持ちください。

■ 申込先 釧路年金事務所  
お客様相談室  
TEL 0154-25-1522



## 2月のごみ収集日(3月初回の収集日も掲載しています)

※ごみに関する最新情報は町ホームページをご覧ください



一般廃棄物収集区域	燃やせるごみ	燃やせないごみ 危険ごみ・粗大ごみ	資源ごみA	資源ごみB
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	2/5(木) 2/19(木) 3/5(木)	2/2(月) 2/16(月) 3/2(月)	2/9(月) 2/26(木) 3/9(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	2/6(金) 2/20(金) 3/6(金)	2/3(火) 2/17(火) 3/3(火)	2/10(火) 2/24(火) 3/10(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	2/5(木) 2/19(木) 3/5(木)	2/4(水) 2/18(水) 3/4(水)	2/11(水) 2/25(水) 3/11(水)
川北全域	火・金	2/6(金) 2/20(金) 3/6(金)	2/4(水) 2/18(水) 3/4(水)	2/11(水) 2/25(水) 3/11(水)

※粗大ごみの収集は前日までに申し込みが必要です。 申込先：渡邊清掃(株) ☎ 0120-79-3106

資源ごみA/空缶、ペット、容器包装(プラ)、白トレー・発泡、びん、新聞、雑誌  
資源ごみB/空缶、ペット、容器包装(プラ)、白トレー・発泡、容器包装(紙)、紙パック、段ボール



## 3月のし尿汲み取り 実施地域

汲み取りは、各地区3カ月ごとに年4回設定しています。汲取月には必ず汲み取るなど、余裕を持って申し込みください。

■ 実施地域 標津市街、古多糠全域、茶志骨、東浜、住吉

■ 申込期限 2/25(水)

■ 申 込 先 渡邊清掃株式会社  
☎ 0120-79-3106  
TEL 0153-82-2220

## 閉店のお知らせ

平素より当店をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当店は令和8年3月31日をもって閉店することとなりました。

お客様には大変ご迷惑をおかけし申し訳ありません。これまで当店をご愛顧いただき誠にありがとうございました。

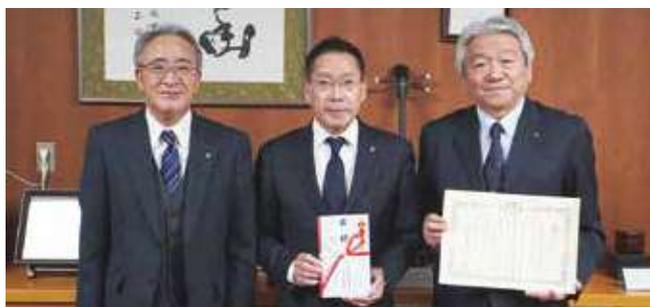
また、現在ご利用頂いておりますスタンプカードは閉店と同時に無効になってしまいますので、カウモンシールに交換するかワンポイント25円で自店の製造品から値引き致します。

お早目のご利用をお待ちしております。

長谷川菓子舗



**寄附いただきありがとうございました**



▲山口靖浩局長(左)と木村昌裕専務理事(右)

12月18日、一般財団法人北海道郵便局長協会(沼袋浩理事長)から町に寄附をいただきました。寄附金はまちづくり基金として大切にに使わせていただきます。



▲平井敏雄組長(右)

12月25日、標津漁業協同組合(平井敏雄組長)から、水産業の振興に活用してほしいと、町に寄附をいただきました。寄附金は水産振興基金として大切にに使わせていただきます。

**北海道コカ・コーラリテール&ベンディング株式会社が社会福祉協議会へ飲料水を寄贈**



▲大西光博会長(左)と松山晃支店長(右)

12月16日、北海道コカ・コーラリテール&ベンディング株式会社中標津支店(松山晃支店長)が清涼飲料水9箱を標津町社会福祉協議会(大西光博会長)へ寄贈しました。寄贈は今回で58回目となり、その日のうちに町内の福祉施設へ配布されました。

**商工会女性部が社会福祉協議会へ寄附金を贈呈**



▲西山都子部長(左)と大西光博会長(右)

12月25日、標津町商工会女性部(西山都子部長)が標津町社会福祉協議会(大西光博会長)へ寄附金を贈呈しました。西山都子部長は「地域の福祉サービス推進の活動資金に活用してほしい」と述べました。



**カメラで捉えた標津町の魅力!**

カメラで捉えた標津町の魅力を地域おこし協力隊の鳴海が紹介します。今回のテーマは「コミミズク」です。標津町では冬がはじまる頃、草原や海岸沿いでコミミズクの姿を見られることがあります。長い翼と短い羽角、黄色の虹彩が特徴で、昼間に活動することもあります。主に夕暮れ時から低く滑るように飛び、主食となるネズミなどを探します。翼を広げて優雅に飛ぶその姿は、標津町の風景にやさしい緊張感を添え、自然環境の豊かさを伝える存在として、町にとっても大切な野鳥のひとつです。

冬鳥として標津町を訪れるコミミズク、その姿が見えなくなる頃、季節が少しずつ動いていくのですね。



## 宝 楽しさと豪華賞品がいっぱい! くじ抽選会&ビンゴゲーム

1月11日、カウモン宝くじ抽選会&ビンゴゲーム大会(カウモンシール会主催)が生涯学習センターあすばるで開催されました。

当日は、歳末期間に町内各商店で配布したカウモン宝くじの当選番号を会場内で発表。豪華賞品を手にした方々は喜びを満面の笑みで表現し、周りの方たちも祝福する姿が印象的でした。

ビンゴゲーム大会では、参加者同士で番号を確認し合う場面もあり、会場全体が和やかな雰囲気になれ、ビンゴになった方は嬉しそうに賞品を選んでいました。



## 金 1月5日より営業スタート! 山スキー場安全祈願祭

12月23日、「町営金山スキー場安全祈願祭」が行われ、山口町長や根釧東部森林管理署鷹野署長などが参列しました。祈祷(重機のお清めなど)が行われた後、参列者1人ずつ玉串をささげ、今シーズンのスキー場の営業安全を祈祷しました。

1月中は毎日9時から16時まで、2月は土曜・日曜・祝日に同時間営業します。その他にも、期間中はお得なチケットやレンタル用具も取り揃えていますので、お気軽にご利用ください。

## 新 一年の願いと抱負を筆に込めて 春書き初め大会

1月9日、生涯学習センターあすばるで「新春書き初め大会」が開催されました。

参加した子どもたちは、多目的ホールに広げた大きな下敷きの上で、お手本をもとに書き初めに挑戦。講師の指導を受けながら筆先に集中し、真剣な顔で筆を運んだり、作品を褒められて思わず笑顔があふれる姿が印象的でした。作品は1月27日まで、同会場で展示され、訪れた人は子どもたちの力作に目を細めながら観覧していました。



人のうごき ■12月末日現在(前月比)

人口	4,686人(-16人)
男	2,263人(-12人)
女	2,423人(-4人)
世帯数	2,363世帯(-13世帯)

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

### 町内の交通事故

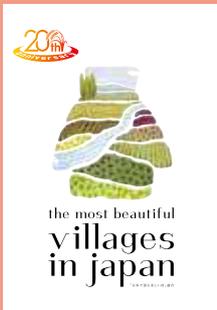
■12/1(月)~12/31(水) ( )は本年累計

人身事故	2件(5件)
負傷者	1件(3件)
死亡者	1件(2件)
物損事故	21件(146件)

### 3月の 運転免許更新時講習会

優良運転対象者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 3/3(火) 13:30~
- 場所 川北生涯学習センター
- 問合せ先 住民生活課



日本遺産  
JAPAN HERITAGE

北方領土に関する標語・キャッチコピー  
令和6年度最優秀賞

今も昔もこれからも  
北方領土は日本の領土

広報 **しべつ**  
SHIBETSU TOWN  
Vol.708 2026.2



### 庭の話

おのた でんじろう  
小野田 傳治郎さん(共栄旭町)  
地域おこし協力隊



『SNS映え』や『いいね』の数。仕事でも私生活でも「他人からどう見られるか」ばかり気にする現代には、そんな評価ゲームから距離を置き、自分を取り戻す場所＝「庭」が必要だ。批評家・宇野常寛さんの『庭の話』にあるこの考えに触れ、標津の暮らしに改めて可能性を感じています。

東京生まれの私が、新聞記者としてこの地域に来たのはコロナ禍直前。ステイホームで世界が閉じていくなか、ここで出会ったのは、自然とひたむきに向き合う人々、そして狩猟の師匠の姿でした。「ここで学ぶことがある」と直感し、一昨年移住を決意。現在は地域おこし協力隊としてジビエ普及に励んでいます。宇野さんの言う「庭」とは、人間以外のものと関わり、関与はできても支配はできない領域のこと。狩猟は「とっておきの猟場にシカが不在」「雪が融けて足跡を追えなくなった」など、思い通りになりません。しかし山で独り、その不自由に翻弄される時間は楽しくて、「生きている」と実感する瞬間でもあります。

仕事である以上、現実には甘くありません。成果は外にアピールして売らないといけないし、評価から逃げるだけでは独りよがりになってしまう。それでも、ここにはそんな世界の疲れをリセットし、自分を取り戻せる「庭」があります。この豊かさを守り、伝える一員になりたいと思っています。そんな「庭」からの贈り物として、今年も美味しいシカ肉に触れてもらう機会を企画中です。ご期待ください！



次の「まちの声」は野上耕平さん(曙町)です。

標津町Web版  
ハザードマップ

右の二次元コードからハザードマップが確認できます。



防災無線用アプリ  
RADシステム

右の二次元コードを読み取ってアプリをダウンロードしてください。



発行日/毎月1日  
編集・発行/標津町役場 企画政策課 (広報統計担当)  
〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号  
TEL0153-85-7240・FAX0153-82-3011  
標津町ホームページ <https://www.shibetsutown.jp/>

標津町HP



標津町X



標津町LINE

